

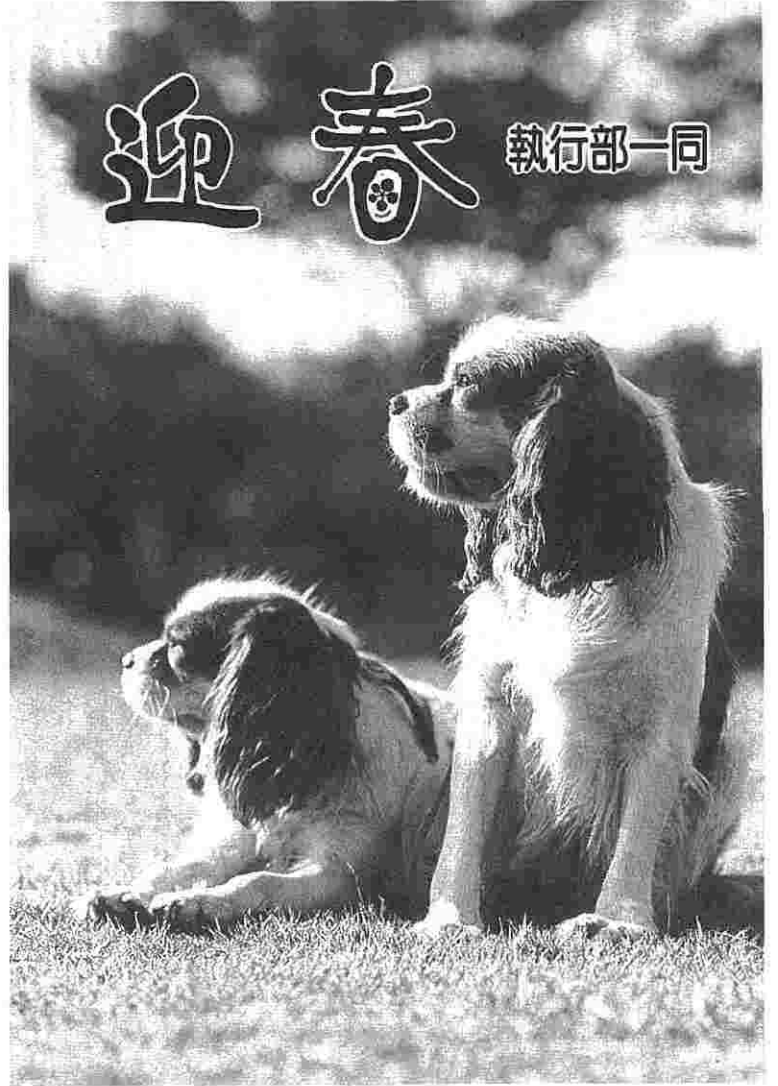
綱 領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、労働者の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し、自由にして、明らかなる民主的労働組合の発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成6年
1月1日
発行
第143号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-2-14
K1ビル802
TEL (03)3433-3028
発行責任者
梅村正一



第三回中央委員会開催

平成六年度運動方針案・予算案など審議

十二月十二日、十三日の両日、木曾川の流れる美しい愛知県犬山市の国民年金保養センター「サンパーク犬山」において、平成五年度第三回中央委員会が開催された。今回の中央委員会には、中央委員及びオブザーバー等八〇名の参加があり、熱心な討議が繰り広げられた。

第一日は、開会のことばの後、資格審査・成立確認(中央委員二名うち委任状五名)があり、議長に武郷武氏(三原日赤)、副議長に小柳敏雄氏(唐津日赤)、書記に水野文広氏(原町日赤)が選出された。

次に中央執行委員長青山圭一氏が挨拶に立ち、「今回の中央委員会では平成六年度運動方針案・予算案、役員経歴など重要な案件を抱えており、慎重かつ活発な意見を期待したい。年末手当については、本部としても

最低限昨年並みの三・四五ヶ月分を維持できるように強く本社と交渉を重ねてきたが、現実には厳しい状況にある。しかし、今後とも組合員が一丸となって、目標達成に向かって頑張っていく必要がある」と述べた。

続いての審議事項では、平成六年度の活動方針を決定する重要な内容に入り、運動方針案や予算案について熱心な討議が展開された。

二日目は、「平成六年度本部役員について」「専従役員について」「大会運営について」などの審議が行われ、無事に二日間の日程を終了した。

尚、懇親会には名古屋第二赤十字病院の栗山康介院長にご臨席いただき、ご祝辞を頂戴した。その中で栗山院長は、「最近の厳しい医療行政や経済状況に、非常な危機感をもって運営にあたっては、『生き残り』を行ける病院を目指し、労使が一体となって病院経営に取り組みなければならぬ」と述べた。

報告事項として、各部報告、組織部、栃木県血液センター加盟勧誘、青森県血液センター及び八戸赤十字病院内部強化、教習部、幹部研修会報告、テーマ「日赤における現状と将来」、講師「本社医療事業部 出原 三根 武氏 出席者 一六一名」



第3回中央委員会(愛知県犬山市にて)

組合員の皆様、謹んで新春のご祝詞を申し上げます。長引く経済不況の中で、赤十字においては低率なベア実施、引き下げられた年末手当等、相当厳しい現実の内に新年を迎えました。

年頭にあたって

中央執行委員長 青山圭一

全国的に日赤新労組合員の皆さん、今年度ベアアップ交渉の要結に至った経緯、年末手当の交渉経過を中心に、第二回中央委員会以降の活動報告があり、承認された。



「1B」「日赤の機構と日赤新労について」「青山圭一」「綱領・規約」「労働協約」「藤村貞順」

「4・5B」「日赤の機構と組織」「日赤新労について」「川島 環」「労働基準法と労働協約」浜崎健蔵

「6B」「平成五年度給与改正について」「梅村正一」

審議事項

一、平成六年度運動方針案について

本部より一部誤字訂正がなされ、各ブロック中央委員からの修正等はないものの大幅な修正はなく、ほぼ原案通り決定された。尚、大会までの情勢の変化に応じ、本部で加筆修正すること承認された。

二、平成六年度予算案について

本部より平成六年度予算案の主旨説明があり、原案通り承認された。要旨は次の通り。「平成六年度の予算編成にあたっては、過去の決算実績及び前年度予算執行状況を勘案しながら支出経費の見直しを行い、予算を計上した。財政の運用にあたっては、できる限り支出経費の節減を図り、財政基礎の確立

に努力しているが、物価上昇等本部財政も厳しさを増している。強いては、各単組の組合員数減少申告の解消と、会費延滞の解消に協力を要請したい。」

三、平成六年度本部役員について

四、専従役員について

五、大会運営について

六、書記局の週休二日制について

第33回定期全国大会案内

平成6年2月20日(日)~22日(火)

熱川ハイッ

静岡県賀茂郡東伊豆町奈本1240の14 電話<0557>23-2300



